

組合員各位

告示の通り、会社より最終回答を受け、2021年度冬季一時金は妥結致しました。

まず組合より正社員組合員一人平均 180,000 円、契約社員組合員一人平均 148,000 円という要求額根拠の趣旨説明をさせて頂きました。

団体交渉では、日々コロナウイルス感染のリスクと背中合わせでの業務が続いている中で、緊急事態宣言中の第5波にも各自の危機意識を高め営業所も止めることなく、医薬品の安定供給が行えているのも、組合員1人1人の使命感と感染予防対策を続けている成果であることを訴えました。

また今期ワクチン移送により、休みを返上して業務を遂行している為、有休消化が難しい営業所が出ていますが、近隣営業所の手助けにより何とか消化出来ている状況であり、またジェネリック関連で欠品が増え通常配送件数が1割～2割増えており業務過多になっている状況も、会社へ訴えました。

今期、組合の目標として交通事故 40 件以下 交通違反 30 件以下を掲げて活動をしておりますが、2021年上半期（4—9）において、交通事故（有責）24 件、交通違反 18 件になっており上半期で目標の半分を超えております。

労使協議事項についても、携帯電話保持違反が1件あり「未だに守られたことがない。」と厳しいお話がありました。今期辛うじて保険料の割引率MAXの80%を達成する事が出来ましたが、10月に大きな事故が続いており、今後へ大きな課題を残す結果となっております。会社よりドライブレコーダーが各車両に装備されていますが、最大限活用し、事故違反の削減の取り組みをして頂く様お願い致します。

また、あってはならない向精神薬の紛失2件を含む、44件の商品破損紛失が発生しており、前年同期（41軒）より増加している状況です。会社より「商品事故内容の程度が低い」とお叱りの言葉を頂き、組合の姿勢に対しても言及されました。向精神薬紛失は医薬品輸配送を生業としている我々には絶対にあってはならない事であり、刑事事件にもなりうる重大事故です。親会社であります中北薬品様からの信頼をなくし、会社としての存続も危ぶまれます。中北薬品様への依存度が高いことは常々お伝えしておりますが、現状で信頼をなくすことが今後どのような事態に繋がるかは、組合員皆様もお気づきのことと思えます。そうならない為にも、ガイドラインの厳守をお願い致します。組合として、中北薬品様への信頼回復を第一とし、組合としての啓発活動、全支部への情報共有などの活動を行う事、そして今後このような事故を起こさないことを再度お誓い致しました。

前回から引き続き、売上は中北薬品様への依存が続いております。外注売上が上半期ワクチン移送により上がりましたが、一過性のものに過ぎません。会社の方針である、新規事業獲得の為、組合員様からの情報提供が求められています。中北薬品様への依存度を下げ、グループ会社として協力し続けなければなりません。日々の業務に追われ、大変な状況ではありますが、各営業所内で埋もれている新規外注案件やアイデアを上げて頂く事で外注売り上げ貢献に繋がっていくはずで、組合としても全面協力いたしますので宜しくお願い致します。

下期組合として、重点注意事項3項目を10月より始めて、事故違反削減撲滅に向け取り組みをしております。また12月から1月末日まで商品事故撲滅キャンペーンを行っております。上半期の取り組みで結果を出し、次回夏季一時金を勝ち取りましょう。上記目標の達成次第では妥結額も大きく変わってきます。夏季団体交渉では大きく前進出来るよう、取り組みを進めて行きましょう。

最後になりますが、ワクチン移送業務により、休みを返上して現場を回している事、ジェネリックによる配送が増加している事、コロナ第5波時にも営業所を止めなかった事については、会社よりお礼の言葉を頂いております。現在コロナウイルスの影響が弱まっていますが、オミクロン株の存在も懸念され、第6波が来るとも言われており、未だ予断を許さない状況です。医薬品配送業として今後も営業所を止めることなく業務を遂行するため、現場での感染予防対策の徹底を再度お願い致します。「医薬品流通の安定供給」に携わる我々が、しっかり業務遂行する事によって、社会的責任を会社と共に果たさなければなりません。組合として、組合員皆様へのサポート体制を整え新しい取り組みを話し合い行動していきます。組合員の皆様には難題を投げ掛ける事もあるかと思いますがご協力をお願い致します。

組合員の皆様、今回の団体交渉に対する
ご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。

2021年12月 9日
グリーンサービスユニオン
執行委員長 高梨 祐次
公印省略